

令和2年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集（第72回）要項

1 趣 旨

小学校、中学校、高等学校の児童生徒に、明るい選挙を押し進める上で役立つ独創的で印象深いイメージのポスターを描いてもらい啓発活動に活用することを目的とします。

2 主 催

公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、佐賀県選挙管理委員会、佐賀県明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会、各市町明るい選挙推進協議会

3 後 援

文部科学省、総務省、佐賀県教育委員会、各市町教育委員会

4 応募規定

(1) 内 容

明るい選挙を押し進めることを表すもの（明るい選挙を呼び掛ける何らかの語句を入れてください）

(2) 応 募 資 格

小学校・中学校・高等学校の児童・生徒（1人1点自作のものにかぎりませ

(3) 募 集 期 間

5月11日(月)から9月11日(金)まで

(4) 提 出 先

市町選挙管理委員会

(5) 作 品 の 基 準

色彩は自由、大きさは画用紙の四ツ切(542mm×382mm)又は八ツ切(382mm×271mm)

若しくはそれに準じる大きさ（サイズを厳守してください）

(6) 応募上の注意

ア 作品には、名札（別記様式）に、県市町名、学校名、学年、氏名を明記し、応募作品ごとに作品の裏右下に必ず貼り付けてください。（氏名は漢字で書き、ふりがなをつけてください）

イ 入賞作品の著作権は主催者側に属し、作品は自由に利用できるものとします。

5 募集及び審査の日程

(1) 募 集 開 始 5月11日(月)

(2) 市 町 締 切 9月11日(金)

(3) 県 の 締 切 9月25日(金)（市町から県選挙管理委員会へ送付。）

(4) 県 の 審 査 発 表 10月初旬

(5) 中 央 の 締 切 10月14日(水)

(6) 中 央 の 審 査 発 表 11月上旬～中旬

6 審査要領

(1) 各市町から送付された作品について、県美術界、県選挙管理委員会から各1名、県明るい選挙推進協議会から2名の計4名で審査します。

(2) 県審査で選ばれた優秀な作品（小・中・高別に各数点）は、中央審査のため公益財団法人明るい選挙推進協会に送付します。

(3) 県審査の賞

ア 特 選 小・中・高 各数点

イ 入 選 応募者数に応じて小・中・高別の入選作品数を決定

ウ 参加賞 応募者全員

特選・入選者には賞状と副賞、応募者全員に記念品を差し上げます。

7 応募作品の活用

優秀な作品については、明るい選挙啓発のための展示会での展示や、卓上カレンダーの表紙として掲載するなど有効に活用させていただきます。（特選・入選者の氏名等は広く発表させていただきます。）